

北名古屋市 議会だより

2008

5

vol.10

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御櫛60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



子ども料理教室

平成20年 第1回定例会

平成20年度一般会計当初予算
207億6,800万円を可決

議決された議案……………	2 P
委員会質疑報告……………	6 P
代表質問4名……………	9 P
個人質問9名……………	13 P



【市章】

題字は今枝真帆さん（西春小学校6年）の作品

第一回定例会

平成20年度 一般会計予算など29議案を可決

第一回定例会は3月4日から24日までの21日間を会期として開催した。

今定例会は、平成20年度北名古屋市の一般会計・特別会計予算案7件、平成19年度一般会計・特別会計補正予算案7件、条例案12件を含む28議案を上程した。上程された議案は、3月11日開催の本会議において、所管する各委員会にそれぞれ付託した。その後、所管委員会において慎重に審査し、3月24日開催の本会議において各常任委員長から審査報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。また、追加議案として議員提案による意見書1件を提出し、これについても原案のとおり可決した。上程された主な議案と審査結果は、次のとおりである。

予算

▽平成20年度一般会計・特別会計予算の概要

一般会計当初予算
207億6,800万円
対前年度当初比
3.4%増

平成20年度予算は、本年度を初年度とした平成29年度までの10年間の基本的、かつ総合的な計画として、「健康快適都市」を目標とする総合計画の実効性と建設的な要素を持ち合わせたものである。今後の本市のまちづくりを推し進めていくうえで、最も重要な時期でもあり、一体感のあるまちづくり、市民サービスの質の向上、財政的・政策的にも自立運営できる都市の構築を目指す予算編成とした。歳入では、収入の根幹をなす市税で、税源移譲と納

当初予算

会計名	平成20年度予算
一般会計	20,768,000千円
国民健康保険特別会計	7,449,000千円
老人保健特別会計	523,000千円
後期高齢者医療特別会計	585,100千円
介護保険特別会計	2,930,450千円
西春駅西土地区画整理事業特別会計	292,200千円
公共下水道事業特別会計	2,845,800千円
合計	35,393,550千円

税義務者の増加による個人市民税の増額を見込む一方、景気の状態を考慮し、法人市民税は、減額とした。歳出では、行政改革大綱の集中改革プラン等に基づき、教育施設整備事業や障害者福祉対策事業等に重点を置きつつ、限られた財源の有効な配分に考慮し、行政の効率化をさらに進め、健全財政の維持に努めた。

国民健康保険

特別会計予算

先進医療技術の導入等による医療費の増加が続き、医療制度改革に伴う保険者としての特定健診等に係る費用や保険税に後期高齢者支援金が追加されるため、税率の見直しを行い、健全運営に努めた。

老人保健特別会計予算

後期高齢者医療制度が創設されたことにより、20年3月診療分のみ給付予算編成とした。

後期高齢者医療

特別会計予算

75歳以上の者と一定の障害があると認定された65歳以上の者が加入する後期高齢者医療制度に係るもので、保険料や保険証の交付等を勘案した予算編成とした。

介護保険特別会計予算

第3期介護保険事業計画に基づき、被保険者の増加、介護給付費の増加に対応できるよう努めた。

西春駅西土地地区画整理

事業特別会計予算

物件移転等を中心に引き続き計画通り進めていく。

公共下水道事業

特別会計予算

下水道の供用開始に伴い、受益者負担金と使用料の徴収を行い、また、引き続き汚水管・久地野ポンプ場の整備と不用となる浄化槽の雨水貯留施設への転用に補助金交付を組み入れた予算編成とした。

補正予算

▽平成19年度一般会計・特別会計補正予算の概要

一般会計補正予算

今回の補正は、2,643万1千円の増額で、平成19年度予算総額が歳入歳出それぞれ210億8,139万3千円となったものである。

補正予算の概要

主な内容は、自動車取得税交付金6,000万円の減額、分担金及び負担金の負担金では、保育所運営費保護者負担金が高所得階層の減少により570万円の減額、繰入金では、介護サービス特別会計からの繰出金7,755万8千円の増額等が補正された。一方の歳出では、公共施設建設整備基金1億922万9千円の増額、民生費では、介護保険特別会計繰出



総合計画市民説明会

金の4,184万5千円の減額、支払基金交付金及び国・県支出金の減額により老人保健特別会計繰出金1億69万7千円増額等が補正された。

国民健康保険特別会計

補正予算

今回の補正は、652万6千円の増額で、平成19年度予算総額が歳入歳出それぞれ77億8,268万6千円となったものである。

補正予算の概要

主な内容は、歳入では繰入金で、国民健康保険事業財政調整基金651万7千円の全額を繰り入れた増額が補正された。一方の歳出では、保険給

付費で、一般被保険者に係る高額療養費の伸びを見込み651万7千円の増額が補正された。

老人保健特別会計

補正予算

今回の補正は、歳入に不

足が生じることから一般会計より不足分を繰り入れるもので、支払基金交付金1,494万2千円の減額、県支出金で1,840万円の減額、繰入金で1億69万7千円の増額等が補正された。

介護保険特別会計

補正予算

今回の補正は、2億6,339万円の減額で、平成19年度予算総額が歳入歳出それぞれ28億4,839万5千円となったものである。

補正予算の概要

主な内容は、歳入では保険給付費の減額により、国庫負担金6,455万7千円の減額、支払基金交付金1億1,249万3千円の減額等が補正された。一方の歳出では、保険給

付費で、実績見込みにより3億1,822万円の減額が補正された。

介護サービス特別会計

補正予算

今回の補正は、7,765万3千円の増額で、平成19年度予算総額が歳入歳出それぞれ2億8,677万3千円となったものである。

円となったものである。

補正予算の概要

主な内容は、歳入では公共施設管理者負担金で、事業費の減額に伴い県負担金4,800万円の減額が補正された。

補正予算の概要

主な内容は、歳入では介護サービス事業が、平成20年4月から北名古屋市社会福祉協議会の運営になり、市直営の事業廃止に伴い、

公共下水道事業

特別会計補正予算

今回の補正は、220万円の減額で、平成19年度予算総額が歳入歳出それぞれ25億9,593万4千円となったものである。

補正予算の概要

主な内容は、歳入では県支出金で、交付決定額の確定により220万円の減額が補正された。

西春駅西土地画整理事業特別会計補正予算

今回の補正は、4,800万円の減額で、平成19年度予算総額が歳入歳出それぞれ1億6,300万6千

条例

北名古屋市後期高齢者医療に関する条例の制定

高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、市が行うこととする保険料の額の通知、保険料の徴収などの事務について定めた。

北名古屋市教育委員会の定数を増加する条例の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員に保護者代表1人を増員し6人とした。

北名古屋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平成20年4月1日から自治会長の報酬を、年額25万円に毎年4月1日現在における自治会の区域にある世帯400世帯につき4万円を加算した額とした。

北名古屋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

平成20年4月1日から家庭より排出される可燃ごみの指定袋に、SSサイズ(1袋15枚入り100円)を追加した。

北名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成20年4月1日から国民健康保険以外の保険から出産一時金・葬祭費が支給されるときは、国民健康保険から支給しないこととし、特定健康診査等の事業を保険者に義務付けした。

北名古屋市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

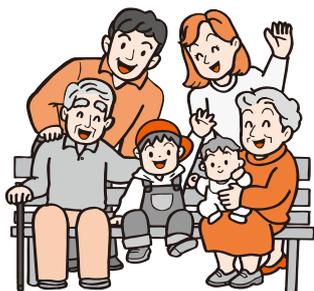
もえの丘で市が運営する介護サービス事業を廃止(市社会福祉協議会が引き継ぐ)するため、関係部分を削除した。

北名古屋市介護保険条例の一部を改正する条例

平成18年度・平成19年度の激変緩和措置の対象者について、平成20年度の介護保険料を平成19年度の介護保険料と同額に据え置くものとした。

名古屋都市計画事業西春駅西土地画整理事業に関する条例の一部を改正する条例

平成20年4月1日から西春駅西土地画整理事業の事務所を北名古屋市役所西庁舎内とした。



北名古屋市市民憲章

わたしたち北名古屋市市民は、先人の築いてきた郷土を愛し、ともに手をたずさえ、健康で快適なまちづくりと未来にはばたく人づくりをめざし、この憲章を定めます。

- 一 心とからだの健康に努め 温かい家庭と思いやりのあるまちをつくりま
- 一 きまりを守り助けあい 安心して暮らせるまちをつくりま
- 一 自然や環境を大切にし 清潔で住みよいまちをつくりま
- 一 生涯にわたって学びあい 豊かな文化を創造しま
- 一 多くの人と交流し 世界につながる夢と希望を広げま

▽北名古屋市市民憲章の制定
北名古屋市市民のまちづく
りの行動規範となる市民憲
章を制定した。

一般



第一回定例会

◇上程議案とその審議結果◇

平成19年度北名古屋市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決	(全員賛成)
平成19年度北名古屋市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	(全員賛成)
平成19年度北名古屋市老人保健特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	(全員賛成)
平成19年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	(全員賛成)
平成19年度北名古屋市介護サービス特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	(全員賛成)
平成19年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	(全員賛成)
平成19年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	(全員賛成)
平成20年度北名古屋市一般会計予算について	原案可決	(賛成多数)
平成20年度北名古屋市国民健康保険特別会計予算について	原案可決	(賛成多数)
平成20年度北名古屋市老人保健特別会計予算について	原案可決	(全員賛成)
平成20年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	(賛成多数)
平成20年度北名古屋市介護保険特別会計予算について	原案可決	(全員賛成)
平成20年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計予算について	原案可決	(全員賛成)
平成20年度北名古屋市公共下水道事業特別会計予算について	原案可決	(全員賛成)
北名古屋市後期高齢者医療に関する条例の制定について	原案可決	(賛成多数)
北名古屋市教育委員会の委員の定数を増加する条例の制定について	原案可決	(全員賛成)
北名古屋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	(全員賛成)
北名古屋市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決	(全員賛成)
北名古屋市基金条例の一部を改正する条例について	原案可決	(全員賛成)
北名古屋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	(全員賛成)
北名古屋市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決	(全員賛成)
北名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	(全員賛成)
北名古屋市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	(全員賛成)
北名古屋市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決	(全員賛成)
北名古屋市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	(全員賛成)
名古屋都市計画事業西春駅西土地区画整理事業に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	(全員賛成)
市道路線の認定及び廃止について	原案可決	(全員賛成)
北名古屋市市民憲章の制定について	原案可決	(全員賛成)
道路特定財源の確保に関する意見書の提出について	原案可決	(賛成多数)

24日 月	23日 日	22日 土	21日 金	20日 木	19日 水	18日 火	17日 月	16日 日	15日 土	14日 金	13日 木	12日 水	11日 火	10日 月	9日 日	5日 水	4日 火	3月	第一回定例会審議日程
本会議 略、採決、閉会	本会議 諸般の報告、委員 長報告、質疑、討 論の採決、追加議 案の上程、提案説 明、質疑・討論會	休会	議会議運管委員会	休会	行政常任委員会	建設常任委員会	福祉教育常任委員会	休会	休会	予算特別委員会	休会	休会	本会議 質疑、議案の委員 会付託、一般質問	議会議運管委員会	休会	休会	本会議 開会、会議録署名 議員の指名、会期 の決定、諸般の報 告、議案の上程、 提案説明、特別委 員会の設置	休会	

委員会質疑報告(要旨)

予算特別委員会

▼平成19年度一般会計 補正予算(第3号)

質問 諸収入・預金利子が当初予算額の3倍の補正額になった理由は。

答弁 当初予算では普通預金利子で計上していたが、資金運用により定期預金に積み替えた結果である。

質問 民間木造住宅耐震改修補助金が18年度の24件から19年度は3件と大幅な減額補正となった理由は。

答弁 住宅耐震診断はかなりの件数を受け付けたが、改修まで検討されるケースが少なかつたので、今後はPRの強化に努めていく。

質問 小規模多機能型居宅介護施設に対する補助金が

繰越明許費としてあがっている理由は。

答弁 2箇所の整備補助を予定していたが、完了日及び建築確認申請等の遅れにより翌年度にずれ込むこととなった。

▼平成20年度一般会計 予算

質問 経常収支比率が86.8%と高くなっているがこのままで大丈夫か。

答弁 高くなると投資費用に資金が回らない状況になるため、更に行政改革を進め、経費節減を図るとともに諸手当等の見直しも必要となってくると考えている。

質問 保育料及び給食費を改定するが、それらに対する滞納者への取り組み状況は。

答弁 児童手当を現金支給

に変更し、現金納付させたり、保護者へ直接請求、電話連絡を実施し改善している。

質問 電子計算事務においてシンクライアント方式を導入するにあたりデモ評価を実施したか。

答弁 現行の基幹業務システムが安全に稼動するか、一箇月間テストし、順調に稼動した。

質問 シンクライアント方式を導入することにより既存パソコンはどのように利用するのか。

答弁 現在のパソコンは5年以上経過したものが、80%であるため、これらについては、廃棄処分となる。また、5年未満のパソコンについては、外部媒体の専用機及びパソコン研修等に有効利用していく。

質問 平益まつりと市民まつりが統合されず、それぞれ予算計上されているが、

どのような調整がされたのか。

答弁 行政改革でイベントの統合と行うことで両まつりの実行委員会では話し合いがされたが、今年度は時期をずらして開催する結果となった。



平益まつり

質問 市民憲章、市の音頭発表会の具体的な時期、方法は。

答弁 6月下旬に音頭制作者(尾崎亜美)のコンサートを実施し、市民憲章、音頭の花・木を広く市民に周知していく。

質問 市内7箇所にある「平和都市宣言」の広告塔については、旧両町の看板を書

き替えているが、市内の出入り口へ位置変更することは、検討されたか。

答弁 位置については、平成20年度に相応しい位置かどうか、又、歩道橋を利用するとか、「平和都市宣言」のまちとしてPR、検討していく。

質問 きたバスを意見、要望により一台増やし、増便すると言う事であるが、経費はいくら増えるのか。

答弁 一台増車することにより1,267万円経費が掛かる。

質問 徳重・名古屋芸大駅及び坂巻の無料自転車駐車場の指導を時間帯で業者委託をしているが、指導時間の延長をどう考えはないか。

答弁 駐車時間は午前7時から10時までがピークと考えており、それ以降については、今までどおりPR、啓発することにより対応していきたい。

質問 災害時要援護者対策事業費における名簿等の作成とは、どんな形になるのか。

答弁 20年4月から立ち上げる庁舎内のプロジェクトチームにより高齢者、一人暮らし及び障害者等を「手上げ方式」による台帳を作成し、災害時の要援護者に対して迅速かつ的確に支援できる体制を作るものである。

質問 知的障害者通所授産施設3箇所の運営補助が削減されている理由は。

答弁 障害者自立支援法の導入により施設運営費の報酬等が厳しくなり、補助費を減らしている。

質問 命を大切にすることを育む教育推進事業とは、具体的にどんな事業か。

答弁 県の委託事業で動物村等を誘致し、命の大切さを保育園児に理解してもらう事業である。

質問 母子保健事業のパパママ教室を土、日曜日に開催する計画は。

答弁 今までどおりパパママ教室は平日に実施するが、パパ育児教室として20年度土、日曜日に開催する計画をしている。

質問 社会福祉総務費及び児童福祉総務費の時間外勤務手当が増加している理由は。

答弁 新規の後期高齢者医療制度に伴う事務及び保育士の産休、育休の増加に伴



健康診査

い、臨時職員の雇用が厳しく、正規職員への負担が増加している。

質問 各種健康診査が健康ドームで実施する形となっている理由は。

答弁 今後の考え方として医療行為については、行政改革の一環として健康ドームの一箇所へ集中させる方向である。

質問 労働対策事業として高齢者等の職業支援を実施しているが、ニート対策についてはどのような考えか。

答弁 特にニート対策として行っておらず、求人情報の提供をしているのみである。

質問 商工会への補助金の内、人件費に対する比率は。

答弁 商工会の経営改善普及事業として2商工会からの収支計画により事務局長を除く相談員の給与の50%を補助している。

質問 レジャー農園事業の賃借料において、今後、宅地並み課税が関係しますが、賃借料の改定を考えているか。

答弁 市街化区域、市街化調整区域及び生産緑地指定された農地と単価を変更する形で今後一年かけて検討していく。

質問 商工会補助金3, 191万円の内訳は。

答弁 会員数、旧師勝町852件、旧西春町941件に対して一会員当たり17, 800円で補助している。

質問 商工業者金融対策の中で信用保証料補助及び利子補給が減額されているが、中小商工業者の振興に寄与していないのではないか。

答弁 融資申請件数が同時期で18年度233件、19年度174件と大幅に減少しており、実績より予算要求をしている。



レジャー農園

質問 道路橋りょう新設改良事業等、道路工事、街路事業関係の予算が、18年度、19年度、20年度と削減続きで安心・安全なまちづくりの基盤であるインフラ整備は大丈夫か。

答弁 従来は道路改良を併せて工事等を行ってきたが、今後は市として行わなければならない駅、公園事業があるため、限られた予算の中で、安全性の確保に重点をおいた道路整備を実施していく。

質問 ー丁教育支援事業においてコンピュータのリース期限が切れてくるが、今後の予定は。

答弁 今年度、東地区の小学校においてリース期限が切れるためリース機器検討委員会では今後の方法を検討していく。

質問 小中学校の学力テストの内容及び経費内訳は。

答弁 小学校においては国語、算数で全学年全児童を対象に実施し、中学校においては、5教科で一、二年生を対象としている。一教科当たりすべて300円である。

質問 障害のある児童生徒のために小中学校5校に特別支援員を配置されるが、どこの小中学校でその支援内容は。

答弁 五条、鴨田、師勝北、師勝東の4小学校と白木中学校で予定している。将来的には、各校1名の配置を考えている。内容について

は、学校生活における介助、食事介助等、車椅子の必要な児童生徒の援助を行う。

▼ 平成20年度国民健康保険特別会計予算

質問 交通事故等による求償不可能な事例はどれくらいあるのか。

答弁 加害者が分からず、求償できない事例は3件あり、求償額は把握していない。

▼ 平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

質問 保険料において社会保険の被保険者は凍結されるが、国民健康保険の被保険者には凍結がないのは、不平等であるがその理由は。

答弁 今まで、国民健康保険においては被保険者でも平等割を負担していた。関係から今回も負担していた。

▼ 平成20年度介護保険特別会計予算

質問 配食サービスの任意事業費を減額している理由は。

答弁 介護予防の観点から持てる能力のある方は、アセスメントの実施により食数を減少させる形を取ったからである。

建設常任委員会

▼ 北名古屋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

質問 新しいSSサイズの可燃ごみ袋を作成するにあたりクラス対策として配色の検討をされたか。

答弁 ごみ袋の形状、色についても検討したが、単価の面で現状の白色とし、サイズの変更のみで実施する形とした。

行政常任委員会

▼ 北名古屋市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

質問 自治会長の報酬を段階的に削減していくが、仕事量の軽減はどのように考えているか。

答弁 この報酬に見合うように簡単なお願い事項のみの仕事に変えていきたい。



ごみゼロ

質問 鹿田及び九之坪自治会長の報酬はいくらか。

▼ 北名古屋市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

質問 管理職手当を定額制にすることにより全体金額に変更はあるのか。

答弁 中間の価格を取っているが、予算的には若干増加する。

質問 午前中休暇を取り、残業となった場合は、時間外勤務手当は付くのか。

答弁 1日8時間の勤務をしないと時間外勤務手当は付かない勤務体系を取っている。



代表質問

市政クラブ

大 鷲 治 雅

都市計画決定手続きに対する諸問題について

快適居住・工業振興・沿道商業・農地保全と四つのゾーンが設定されている。このゾーン別整備方針には、市街化区域・調整区域の見直しが伴っている。本市の合併が整った時、平成22年までに、市街化区域の見直しが行われると、表明されていたが、この時期になっても何も報告されていない。市街化区域を見直すことになると、土地区画整理を行わなければならない等の諸条件があったのではないか。この土地利用方針が確定されなければ将来の北名古屋は見えてこない。県との折衝の経緯、見直しに対する諸問題の有無、今後のスケジュール等、市長の見解は。

続いて拠点整備方針については、西春駅、徳重・名古屋芸大駅周辺地区の整備はもちろんのこと、本市を二分する交通機関は、一体感のあるまちづくりに支障があることは明らかである。合併時の新市建設計画では、県も了承のうえ鉄道を連続立体高架にする事で内定されている。しかし、この様な事業は、想像を絶する多くの困難、課題が予測されるが、市長の意気込みは。

最後に、広域幹線交通軸では、都市計画道路の決定、文化の回廊では文化の感じられる街並み道や散策路等特殊道路としての決定、水辺の回廊では緑地を取り入れた親水空間、遊歩道等、都市計画マスタープラン、緑のマスタープラン等により都市施設として都市計画決定されるべきであるが、北名古屋発展の礎となる整備事業となることから、事業化に向け、市長の今後の取り組みと熱い思いを伺いたい。



その他の質問

- ・ 自主財源の確保と行政改革について
- ・ 環境・健康に配慮した喫煙対策について
- ・ 国際交流について

市長 県との折衝の経緯については、既にご承知のとおり、今回の都市計画の見直しは平成22年度を目標としており、実質的な作業は平成20年度に始まることから、まだ県との具体的な見直し協議には入っていない。

今回の市街化区域への編入に際しては、過去同様、基盤整備の確実性は当然の条件として課されることから、かなり厳しいものがあると考えられる。しかし、地域の編入に対する強い要望があれば、随時編入も視野に入れながら、県と積極的に継続協議を行っていききたい。

今後のスケジュールについては、冒頭で述べたとおり、平成20年度に県から示される編入基準に沿って議会や地域の要望などを聴いたうえで、市としての見直し案をまとめ、その後、県と協議し調整を図りながら、順次、都市計画法に沿った手続きを進め、平成22年度の変更を目指していきたいと考えている。

来年度は、更に組織強化したまちづくり委員会を発足させるとともに、鉄道の高架化の基本設計やまちづくり事業に向けた事業施策の検討を進める等、具体化に向け、さらに努力していきたいと考えている。

交流ネットワーク事業は、本市の市域全体にわたる大規模な事業となることから、事業実施に当っては、財政面等多くの問題解決を図らなければならない。こうした問題解決には、議会や市民の絶大な協力と理解を基に、実行性のある計画を作成し、一歩一歩着実に進めていく以外に方法はない。始めなければ終わりは無いと信じ努力していく。

代表質問

市民民主クラブ

日 栄 政 敏

平成20年度施政方針について



合併後、2年が経過しているが、まだまだ組織、そして職員間が一体になっていない所も見受けられることから、市長の強いリーダーシップで結束し、職員の能力と組織の力を最大限発揮できる職場環境づくりをどのようにしていくのか。

また、一体感のあるまちづくりは、既にスポーツ、文化・芸術、祭り等を通して交流が図られ、近い将来、名実共に旧2町が一体化することと思う。さらに、融和政策を積極的に図り、20年度は、どのような融和政策を考えているのか。

限られた財源でのまちづくりが前提なら、これからの本市の発展はないのではないか。総合計画を推進していくには、多くの財源と市民の叡智と情熱が欠かせないと述べられている。財源確保の方策を真剣に考え、企業誘致、バナー広告、その他、市の財産を有効活用する等して、財源確保に積極的に取り組んでもらいたいと思うが、市長はどのように考えているのか。

市長 やる気をもって仕事のできる環境というのは、職域のリーダーが部下をいかに動機付けできるかにかかっている。そうした意味で、平成19年度にはリーダー級と主査級職員を対象に「OJT研修」を実施した。これは、第一線の管理・監督者が、仕事を通じて部下を動機付けしながら指導し育成していく方法について考えるものであり、こうした研修を繰り返してい、全職員に効果が及ぶよう、引き続き取り組んでいきたい。

市民の交流面では、既に市民や各種団体の手によりさまざまな交流が図られつつあり、東西の施設も全市民の利用が進んでおり、徐々に一体感が深まっていると感じている。平成20年度の市の取組みですが、市民の行動規範となる「市民憲章」の普及活動を推進し、市民憲章によって、まちづくりに取り組む市民の思いが共有され、市民としての意識が生まれ、まちを愛する心が育っていけば大変嬉しい限りである。また、「北名古屋音頭」の踊り練習会やコンサートによる普及活動によって、お盆には、新しく出来た「北名古屋音頭」で踊りの輪が広がり、一体感がより高まるものと思っている。さらに、要望の多いきたバスの運行の充実は、1車増車により、市民の交流をより活発なものにしていくものと考えている。

財源の確保は、本市の至上課題であると考えている。しかし、現実には新税の導入は考えられず、財源の期待は、法人市民税にある。本市は総合計画で、交通便利性にすぐれ、住宅都市、商業・物流・産業都市として発展を続けている。この利点を活かして優良な企業の誘致などを進めることが、法人市民税の増収につながってくる。従って、企業が立地しやすい条件を整える必要がある。幸い、都市計画マスタープランを平成20年度に作成することになっているので、それに合わせて基盤整備を進め、誘致の条件整備等についても検討を進めていきたい。有料バナー広告には、早急に取り組みの準備を始めていく。広報への有料広告、市有財産の活用についても、前向きに取り組んでいく。

その他の質問

・平成20年度予算について

代表質問

公明党

海川 恒明

行政改革と集中改革プランについて



職員研修

行革の集中改革プランに上げられている目標と項目は、各グループから行政改革を真剣に討議された中での出した目標であり項目であると思うが、目標が少し低く、また、項目も少ないように思う。これで行政改革の効果が上るのか、行政改革は全職員が一丸となって進めなくてはならない。

また、合併の効果を出すには、主に施設の統廃合だともいわれているが、統合についての計画すら上っていない。給食センター等は施設の老朽化もあり、すぐに実施できるのではないか。そこで、現在の集中改革プランはこれでいいのか、特に施設の統合と取組み項目について市長の見解は。

市長 集中改革プランは毎年見直し、取組み項目の追加を行うもので、本年度、新たな取組みとして加えた項目もある。ただ、5項目を修正し、新たに8項目を加えたに留まっており、議員に、十分に評価いただけない理由は、このあたりにあるのではないかと考える。こうしたことから、集中改革プランに加え、本年度、試行実施した、行政評価での成果を明確にし、改革の道筋が見えるようにしていきたいと考えている。

また、東西両給食センターは、建設後40年近くが経過し、施設に求められている耐震、衛生管理区分を明確にするハサップ（食品の安全性を確保するための衛生管理の手法）と呼ばれる概念をクリアするためには、新たな整備が、待ったなしの状況であるため、PFI導入可能性調査の結果報告を踏まえるとともに、多くのベテラン調理員が退職の時期を迎えることを勘案し、今後、早急に整備手法を含め有効な取組みについて、十分研究を進めていく。



その他の質問

- ・ 地球環境問題の市政の取組みについて
- ・ 総合計画の実現について
- ・ 都市公園について
- ・ 北名古屋市の債務残高の限界について

再答弁（市長）
市の取組みを市民に広く熟知してもらうための情報発信に心がけ、集中改革プランも積極的に取り組んでいきたい。

再質問
非常に厳しい今の財政を、乗り越えるために、職員一人ひとりが行政改革、また、集中改革プランに対して、積極的に取り組める、環境づくりをしてもらいたい。

代表質問

北名古屋市無所属クラブ
法月 章

地球温暖化対策について



環境問題に対する意識の高揚を

地球温暖化は地球規模の大きな問題である。しかし、大きな問題とって、国や県に任せっぱなしでは何の解決にもならないと思う。ヨーロッパの環境先進国では、住民一人ひとりが、自分の毎日の行動でどれだけ二酸化炭素を出しているか、計算して削減を図るといった具体的な取組みを行っていると感じたことがある。

そこで、地球環境問題に対する問題意識を高めておく必要がある。これは、市民にもっとも近い自治体の役割であることから、市として取り組むのか、市の姿勢が問われているのではないかと感じる。そこで、本市としての取組みを始めなければ、他の自治体に遅れをとってしまうか心配であることから、本市の考えは、



その他の質問

- ・人口の減少と高齢化、少子化について
- ・地方分権への対応について
- ・行政改革の取り組みについて

これらの取組みを基礎として、市民及び企業などにも積極的な広報活動を行うことで、官民一体となった地球温暖化対策の意識向上を図っていく。

なお、今後は、総合計画に基づき、平成20年度からの第1次実施計画において、環境基本計画策定事業ならびに地球温暖化対策実行計画策定事業を国・県の計画との整合性を図りながら、環境負荷の低減を目指した具体的な本市の目標及び方針を策定していきたいと考えている。

市長 地球温暖化対策については、ご指摘のとおり国・県に一任するという姿勢ではなく、市民一人ひとりが環境問題に対する意識を高めるための施策の必要性を痛感している。本市においても、庁舎事務室の不要個所の消灯及び冷・暖房の適正な設定温度の実施等、身近なことから省資源・省エネルギーを実践している。

また、西春中学校校舎の工コ改修事業を継続し、市民には環境フェアを開催することにより環境教育の推進及び環境問題に対する意識の高揚を図り、地球温暖化対策の重要性を訴えていきたいと考えている。

さらに、ごみ分別の徹底によるごみ減量を推進し、焼却ごみの削減による温室効果ガスと呼ばれる二酸化炭素などの排出抑制を目指す。

9名 市政を問う

個人質問(要旨)

市政クラブ

沢田 哲

組織機構における事務分掌と防災専門職設置について

質問

① 防災対策の各部局への浸透は、迅速かつ円滑に進める必要があるため、防災部局の防災対策に關与する権限を強化し、各部局間を直接調整する部局としての位置づけを徹底する必要があるのではないか。
② 早急に防災担当の専門職を配置し、平常時から万全の体制を整備するべきではないか。
③ 東庁舎に於ける非常時及び平常時の庁舎管理責任者は、どの部署の誰になっているのか。

答弁(副市長)

① 防災担当部局は、災害緊急時には、先頭に立ち指示命令を行うことは当然のことであるが、通常は防災関係の専門部局として必要があれば各部局と連携を取り、専門的な指導も行っていききたい。また、市内の各部かどのよつた訓練等を行っているのか把握をし、担当部局と精査し改めるところは改めていききたい。
② 現在、防災監及び副防監監という職名があるが、これは緊急災害時における非常配備体制上の名称であり、非常時には防災監の下に平常時とはまったく異なる体制で全職員がそれぞれ班長等の指揮のもと、対処することになっている。
③ 行政グループリーダーが管理責任者となっている。

現在西庁舎に配置しているため、東庁舎の管理が十二分に出来かねるため、東庁舎の職員で簡易な事等については対処している。また、東西の連絡を密にし、非常時には、西庁舎から担当職員が東庁舎に出かけている。

その他の質問

・庁舎調査会の進捗状況及び職員数の削減と庁舎のあり方

市政クラブ

大野 厚

合併効果を生かした行政改革について

質問

改革元年ともいえる、18年度は、各グループから提出された集中改革プランについて熱心に協議を重ね、相応の成果が感じられる結果を得たのではないかと、各グループから挙げられた

テーマの多くに、改革の意気込みが感じられない。

行政改革推進室が先頭になり、市民サービスの向上より健全な行政運営を目指すためには、改革のテーマをある程度絞り、さらに一歩踏み出して、将来的な展望を持つことが必要ではないか。この点についての考えは。

答弁(行政改革推進室長)

今年度、行政改革推進室では、87項目の集中プランの5項目を一部修正し、新たに8項目を追加するとともに、18年度に実施した53事業について評価を行う、行政評価システムにも、試行的ではあるが、新たに取組んできた。その結果は、広報紙、ホームページに掲載している。推進室としては、議員の指摘を、叱咤激励と受け止め、今後とも行政改革大綱が示す方向に沿った、市民の目線に立つ成果重視の行政運営を、推進していきたいと考えてい

る。

来年度、推進室では、二百を超える事業を、行政評価で検証する予定をしている。こうした議論を経るなか、担当職員の協力を得て、財政健全化に繋がる道筋を見出していきたいと考えている。

再質問

行政改革推進室長が、重点的にこれだけはやり遂げるといった政策事業はあるのか。

再答弁(行政改革推進室長)

一つの事業でなく、二百を超える事業を、行政評価で一つひとつ検証し、職員と協力して事業の在り方を見つめなおし、今後、議会に報告をしたい。

その他の質問

・健康チームの管理・運営について

市民民主クラブ

松田 功

企業誘致の取組みについて

質問

総合計画では企業誘致が主要施策として掲げられている。企業誘致が成功すれば固定資産税や法人市民税の増収が見込め、雇用や地元商店街等への波及効果に大きなものがある。また、規模の大きな工場進出であれば、関連企業の立地等も期待できる。本市として、より実効性の高い誘致展開をし、それも今までにない新たな視点から、戦略的かつ総合的な誘致活動を行う必要があると考える。本市として、企業誘致の重要性を認識し、具体的な誘致活動に一刻も早く乗り出したい。ただし、制度の導入やその他、具体的な取組みについてどのように進める予定か、当局の考えは。

再質問

企業誘致の効果は、税収の増大はもとより、雇用の場の提供を始め地域経済の活性化等に大きなインパクトをもたらすものであり、都市経営や都市政策の観点からも真剣に取り組んでいく課題である。本市も平成20年度を初年度とする総合計画の主要施策に企業誘致の推進を掲げていることから早急に取り組まなければならない。今後は、進出意欲のある企業や条件等の把握はもとより受け入れる側の地域の意向等、双方の情報収集に努める一方、開発手法、優遇措置や支援施策等についても先進事例を研究する等、市が一丸となつて取り組み、進捗状況に応じた適切な対応をしたいと考えている。いづれにしても、交通の要衝に立地し、都心に至近である特性を生かした秩序ある開発が地域の発展、ひいては市政の発展につながると思われ、取り組んでいきたい。

再質問

県の動きや、またそういった方向で専門部署を進めていくような思いは。

再質問

必要に応じ適切に対応して、全て前向きには考えている。何せまだ経験のしたことのない事業であるので、慎重かつ迅速に、とにかくやれることはやっていく。

公明党

金崎 慶子

空き交番の解消について

質問

地域の治安体制を一層強化するには警察官の人員が不足していると思う。また、警察官の存在は防犯抑止に多大な効果があることから、多発する犯罪を未然に防止し安全・安心なまちづくりを推進する上で、警察官の増員が必要であると考え。さらに空き交番の解消につ

いては、警察官を定年退職された方を交番相談員として、本市の全交番に常時配置してもらいたいと思う。また、大都市においては、各区単位で民間に警備委託し巡回警備を行っている所もある。現在、本市ではボランティアの方々に巡回をしてもらっているが、犯罪の凶悪化に伴い、今後、危険を伴うことが予想されることから、このような業務を民間委託することも視野にいれ考えていかなければいけないと思うが当局の考えは。

再質問

市内の犯罪発生件数は、2年連続10%台が減少しており、これは警察を始め防犯協会や防犯ボランティア等の懸命な防犯活動による成果である。しかしながら、凶悪な路上強盗等が増加したことから、市民の治安に対する不安は、解消していかないのが現状であり、本市としては、治安回復に向け

た取組みを、更に推進していく。したがって、交番に勤務する警察官の増員並びに交番相談員の増員については、従来から要望はしているが、西枇杷島警察署に対して、重ねて強く要望していききたい。また、巡回パトロールを警備会社等に委託することについては、名古屋市のベットタウンとして発展してきた本市にとって、どの程度効果が見込めるのか、また、コスト面についても高額となることも視野に入れ、民間委託について研究していききたい。

その他の質問

子どもたちを危険から守るための通学路総点検について



北名古屋市無所属クラブ
桂川 将典

交通弱者のための
交通機関整備について

質問

まちづくりにおいて、高齢者あるいは障害を持って

おられる交通弱者への配慮が必要である。たとえ身体が不自由であったとしても、それを不自由と感じさせない公共交通機関の整備が望まれる。施政方針では、市内循環バスを1台増便する予定とある。しかし、バスは健常者の交通手段である。身体に多少の不自由がある



きたバス

方にとっては、直接自宅まで迎えに来てくれるタクシの方が利便性が高く、かつ安全な移動が可能な手段だと考える。本市の交通弱者のための交通機関整備について「きたバス」と以前の「くるくるタクシー」の比較を踏まえての見解は。

答弁(市長)

従来の「福祉巡回バス」と「くるくるタクシー」は、幼児から高齢者、障害をお持ちの方まで、多くの方々の生活を支えることを目的に運行してきた。合併を機に、各種公共施設の利用促進、駅などへの交通手段の確保、東西地域住民の融和を図るために、社会的弱者の方々に加え、通勤・通学にも利用できる新たな市民サービスとして始めた。結果として「福祉巡回バス」と「くるくるタクシー」の担ってきた役割を継承しつつ、効率的で利便性と安全性を兼ね備えた質の高い交通環境が提供できている。

市直営でタクシーを走らせることは利用形態等諸条件から難しいと考える。交通弱者の方のための交通機関整備というよりは、現行の各種福祉施策を二にスに充て活用していただけたらと考える。いずれにしても、障害をお持ちの方も健常者の方も互いに支え合って、ノーマライゼーションのシンボルとして「きたバス」を位置づけたい。

市政クラブ

堀場 弘之

北名古屋市生徒指導連絡協議会について

質問

北名古屋市生徒指導連絡協議会が昨年末に発足したと聞いたがその目的を伺う。また、私がか心配しているのは、下級生等への悪影響である。こうした連鎖は2年や3年ではなかなか断ち切れるものではないと思うが教育長の見解は。次に、教



授業風景

師の指導力向上を目指しての研修等はあるのか。次年度以降の計画は。最後に協議会の今後、中学校の今後、協議会と中学校との今後はどうのような見解であるのか。

答弁(教育長)

生徒指導連絡協議会は、国の委託を受けて、平成19年度、20年度の2年間の活動である。目的は学校が抱える課題に未然防止、早期発見・早期対応につながる効果的な取組みの調査・研究を行うもので、特に問題行動に対する具体的な方策の協議を行う。問題行動の連鎖については、他の協議

会委員のご協力も得て、学校・家庭・地域の連携で問題に対処し、早期に解決するよう各学校を指導していく。教師の指導力向上の研修会は2月下旬に開催した。今後も研修を深め、実践力を高めていきたい。来年度は、協議会の議論及び学校の実践を踏まえ、家庭の教育力向上のため、保護者向けリーフレットの作成、講演会の開催、生徒指導に役立つ教職員向けチェックリストの作成、教員研修会を予定している。

再質問

保護者と学校側との隔たりに埋めるための今後の努力についての見解は。また、協議会終了後、変わりになるものが必要であると思っが見解は。

再答弁(教育長)

学校公開日等、今後は積極的に取り組んでいきたい。協議会の成果を大切に、発展させていきたい。

市民民主クラブ

上野 雅美

レジ袋削減のための
取組みについて

質問

石油を原料とするレジ袋は、作る時も焼却する時も、二酸化炭素を排出するため、地球温暖化の一因となっている事などから、全国的に削減を進める運動や有料化に向けた検討がされている。愛知県でも、県内すべての市町村と、事業者団体等127団体で作る「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」の中でレジ袋削減の県民運動が進められている。買い物袋を持参する「マイバック」運動を展開する自治体も多い。レジ袋有料化は、地球温暖化やごみ減量を啓発し、ライフスタイルの見直しと、身近なレジ袋削減、マイバック運動を行うことで、意識改革と減量化に繋がっていくのではないか。本市でも、市民・事

業者・行政が連携しながら、マイバック運動に取り組みべきではないか。

答弁(防災環境担当次長)

レジ袋の削減・有料化は、各スーパーマーケット店がレジ袋辞退者に対する値引きやポイント制などの独自の方法を実施している。本市では、市、市民、市民団体及び事業者が一体となつて、ごみの発生抑制、再利用、再生利用、いわゆる3Rの推進に取り組んでいる。ごみゼロ社会推進あいち県民会議の「脱レジ袋宣言」



リサイクルの促進を

に合わせて、家庭にごみを持ち込まないライフスタイルの形成を促進するよう広報等によりPRしている。今後は、市民に対して買い物時のマイバック持参運動の啓発、また事業者に対しては簡易包装による排出抑制を依頼するなど、レジ袋削減及びごみ減量に努めていきたい。

公明党

塩木 寿子

放課後子どもプランの
整備について

質問

「安心・安全なまちづくり」をさらにすすめるために放課後、子どもたちが安心して、かつ安全に過ごせる居場所として、小学校を活用した「放課後子ども教室(放課後子どもプラン)」の整備を求め、18、295名の署名簿と要望書を提出した。本市の次世代育成支援行動計画で「学びの場



熊之庄児童館にて

教室の趣旨に近い事業を既に実施している。今後、放課後児童クラブと連携した事業を展開するため、地域・家庭の教育力活性化事業の近隣場所での実施や、地域ボランティア等の確保・登録、また、「コーディネーター」、「学習アドバイザー」の設置等、実施に向けて調査、研究していきたい。

再質問

モデル的に東地区1校、西地区1校で放課後子どもプランの取組みを実施できないか。

再答弁(教育部長)

実施時期、モデルケースを含め、研究課題として前向きに考えていきたい。

答弁(教育部長)

現在、本市では、地域・家庭の教育力活性化事業として、きたっこスクールや体験活動など放課後子ども



議会活動報告

28日	西春日井広域事務組合議会 定例会 議会改革推進協議会	27日	北名古屋市水道企業団議会定例会	26日	北名古屋市衛生組合議会定例会 議会運営委員会	22日	尾張農業共済事務組合議会 定例会	21日	西春日井市町議長会 議会改革推進協議会	20日	栃木県栃木市議会視察来庁	19日	奈良県香芝市議会視察来庁	15日	群馬県館林市議会視察来庁	13日	愛知県津島市議会視察来庁	8日	千葉県成田市議会視察来庁	2月1日	愛知県市議会議長会定期総会										
24日	京都市宇治市議会視察来庁	16日	東海市議会議長会定期総会	14日	議会だより編集委員会 議会改革推進協議会	9日	議会運営委員会 全員協議会	28日	神奈川県横浜市議会視察来庁	26日	新川東部流域下水道通水式 兵庫県加古川市議会視察来庁	24日	本会議	21日	議会運営委員会	19日	行政常任委員会	18日	建設常任委員会	17日	福祉教育常任委員会	14日	予算特別委員会	13日	予算特別委員会	11日	本会議	10日	議会運営委員会	4日	本会議

議会を傍聴してみませんか

6月定例会日程(予定)

6月2日	本会議
6月10日	本会議(質疑・一般質問)
6月11日	予備日
6月13日	予算特別委員会
6月16日	福祉教育常任委員会
6月17日	建設常任委員会
6月18日	行政常任委員会
6月20日	本会議

○時間：午前10時～

○場所：市役所東庁舎4階

- 委員会の傍聴を希望される方は、会議開始15分前までに傍聴受付をお済ませください。(先着5名)
なお、委員会の傍聴は、途中入場、途中退場することができません。
- 日程等は変更される場合があります。傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせ下さい。

市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。

<http://www.city.kitanagoya.lg.jp>

あなたも市議会モニターに参加しませんか

効率的な議会運営をめざすため、市議会に対し意見、要望等を提供していただく市議会モニターを募集します。あなたの意見等を市議会に生かしてみませんか。ぜひ、ご応募ください。

応募資格 満18歳以上で市内に在住し、市議会に関心のある方。
ただし、公職者及び公務員は、応募できません。

募集人員 若干名

職務

- ・本会議及び常任委員会を傍聴し、議会運営の見聞を広めること。
- ・議会の運営についての意見、提案等を文書により提出すること。
- ・議会が行うアンケート調査に回答すること。

任期 委嘱の日からその年度の末日まで

謝礼 予算の範囲内で支給します。

応募方法 所定の応募用紙(議会事務局にあります)に必要な事項を記入し、平成20年5月30日(金)までに議会事務局(東庁舎)へ提出して下さい。

選考方法 地域、職業、年齢等のバランスを考慮し、特に市議会モニター活動に意欲的かつ適任であると判断した方を議長が選任します。